

幼稚園施設整備指針(平成28年3月) <概要>

第1章 総則

第1節 幼稚園施設整備の基本的方針

自然や人, ものとの触れ合いの中で遊びを通した柔軟な指導が展開できる環境の整備, 健康で安全に過ごせる豊かな施設環境の確保, 地域との連携や周辺環境との調和に配慮した施設の整備

第2節 幼稚園施設整備の課題への対応

第1 幼児の主体的な活動を確保する施設整備

自発的で創造的な活動を促す計画, 多様な自然体験や生活体験が可能となる環境, 人とのかかわりを促す工夫, 多様な保育ニーズへの対応, 情報環境の充実, 特別支援教育の推進のための施設

第2 安全でゆとりと潤いのある施設整備

生活の場としての施設, 健康に配慮した施設, 地震・津波等の災害に対する安全性の確保, 安全・防犯への対応, 施設のバリアフリー対応, 環境との共生, 特色を生かした計画

第3 家庭や地域と連携した施設整備

幼稚園・家庭・地域の連携, 「預かり保育」への対応, 子育ての支援活動への対応, 幼稚園開放のための施設環境, 保育所と連携した施設計画, 複合化への対応

第3節 幼稚園施設整備の基本的留意事項

総合的・長期的な視点の必要性, 適確で弾力的な施設機能の設定, 計画的な整備の実施, 長期間有効に使うための施設整備の実施, 関係者の参画と理解・合意の形成, 地域の諸施設との有機的な連携, 整備期間中の教育環境の確保

第2章 施設計画

第1節 園地計画

第1 園地環境

安全な環境, 健康で文化的な環境, 適正な面積及び形状, 教育上ふさわしい環境

第2 通園環境

通園区域, 通園路

第2節 配置計画

第1 園地利用

第2 配置構成

第3章 園舎計画

第1 基本的事項

高機能かつ柔軟な計画, 総合的・長期的な計画, 安全かつ円滑な動線に配慮した計画, 安全・防犯対策, 特別の支援を必要とする幼児への配慮, 多様な教育内容・保育形態に対応する家具の計画

第2 保育空間

保育室, 遊戯室, 図書スペース, 教材・器具庫, ホール・ラウンジ, 食事のための空間, 半屋外空間

第3 共通空間

昇降口・玄関等, 廊下・階段等, 便所, 水飲み・手洗い等

第4 家庭・地域連携空間

預かり保育室, 子育て支援室, PTA室

第5 管理空間

職員室, 園長室・応接室, 会議室, 保健室, 受付, 更衣室・休憩室, 調理室, その他の管理緒室

第4章 園庭計画

第1 基本的事項

教育環境の向上, 総合的かつ柔軟な計画

第2 運動スペース

第3 遊具

第4 砂遊び場, 水遊び場その他の屋外教育施設

砂遊び場, 水遊び場, その他の屋外教育施設

第5 緑化スペース

共通事項, 樹木, 植え込み, 芝生, 花壇, 生け垣

第6 門, 囲障等

門, 囲障等, 駐車場等

第5章 詳細設計

第1 基本的事項

安全性を重視した設計, 機能性に配慮した設計, 快適性に配慮した設計, 耐用性に配慮した設計

第2 内部仕上げ

共通事項, 材質, 天井・壁等, 床

第3 開口部

共通事項, 窓, 出入口, 換気口等

第4 外部仕上げ

共通事項, 材質, 屋根・外壁等

第5 家具・遊具

第6 その他

屋根・外壁等, 手すり

第6章 構造設計

第1 基本的事項

安全性, 耐久性能

第2 上部構造

建物形状, 鉛直力に対する設計, 水平力に対する設計, 積雪に対する設計, 洪水, 高潮, 津波に対する設計, その他

第3 基礎

共通事項, 鉛直力に対する設計, 水平力に対する設計

第4 既存施設の耐震化推進

優先的な耐震化対策, 耐震化推進計画の策定, 非構造部材等の耐震化対策, 質的向上への対応

第5 その他

園舎付設物, 渡り廊下, 屋外施設

第7章 設備設計

第1 基本的事項

安全性, 信頼性, 機能性, 快適性, 利便性, 効率性

第2 照明設備

共通事項, 室内照明設備, 屋外照明設備

第3 電力設備

コンセント, 受変電設備等

第4 情報通信設備

音声系設備, 映像系設備, 情報系設備

第5 給排水設備

給水設備, 排水設備

第6 空気調和設備

共通事項, 換気設備, 冷暖房設備

第7 防災等設備

防災設備, 廃棄物処理施設

第8章 防犯計画

第1 基本的事項

全体的な防犯計画, 視認性・領域性の確保, 接近・侵入の制御, 定期的な点検・評価の実施, 防犯設備等の積極的な活用

第2 敷地境界及び敷地内部の防犯対策

施設配置, 門, 囲障, 外灯, 植栽, 駐車場・自転車等駐車場

第3 建物の防犯対策

受付, 窓・出入口, 避難経路

第4 防犯監視システムの導入

設置目的・場所, 出入管理, 侵入監視, 監視体制への配慮, 夜間・休日の機械警備

第5 通報システムの導入

通報装置, 連絡システム

第6 その他

幼稚園施設の開放時の留意点, 複合施設の場合の留意点, 通園路の安全性の確保